

本日、ここに令和5年市議会12月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、最近の経済情勢について、であります。

先月29日に、北陸財務局から発表された北陸経済調査によりますと、北陸経済の総括判断は、持ち直しているとされ、4か月連続で、据え置きとなっております。また、個人消費につきましては、緩やかに回復しつつあると、先月に引き続いた判断となっております。

こうした中、市民生活及び企業活動において、エネルギーや資材、食料品をはじめとする日用品などの物価高騰が、家計や企業経営に影響を及ぼしている状況を鑑み、本市は、独自に、水道料金について、今年8月使用分から6か月にわたり、基本料金を減免いたしております。市民と事業所の双方を広く支援し、各家庭の消費拡大や経済の活性化に繋がることを期待するものであります。

一方、政府は、先月2日、新しい総合経済対策を閣議決定し、この裏付けとなる補正予算が、29日に成立したところであります。物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援をはじめ、国民の安全・安心を確保するための防災・減災、国土強靱化対策なども盛り込まれておりますので、関連事業の詳細が明らかになり次第、速やかに対応できるよう準備を進めてまいります。

そのうち、物価高により厳しい状況にある生活者への支援としまして、地方の実情に応じて使える重点支援地方交付金を活用し、低所得世帯向けの一戸当たり7万円の給付を実施すべく準備を進めているところであり、加えて食料品などの物価高騰による影響が大きい子育て世帯に対しましても、給付金を支給したいと考えております。

次に、感染症の予防について、であります。

新型コロナウイルスによる感染者数は、直近一週間の県の定点観測によりますと、本市が属する石川中央圏域では、一医療機関あたり3.91人と、11月に入ってから、週ごとに増加の傾向が続いております。ワクチン接種につきましては、来年3月までは無料となっておりますので、希望される方は、早めの予約をお願いいたします。

また、インフルエンザにつきましても、先月8日には、県からインフルエンザ注意報が発令され、さらに、29日には、定点医療機関あたりの患者報告数が30人を超え、今後、大流行が懸念されることから、警報が発令されました。平成21年に次ぎ、過去2番目に早い発令ということでもあります。感染症予防のため、予防接種のほか、こまめな手洗いや換気、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

それでは、最近の市政の状況について、ご説明申し上げます。

4月に市長の職を拝命して以来、早くも7か月が過ぎたところであります。相互理解のために対話を重ねることを基本とし、今年7月から市内全28地区で開催してきたミライ会議は、今月2日をもって全地区を巡回できたところであります。訪れましたそれぞれの地区では、市政に対する様々なご提言やご意見をいただき、感謝を申し上げます。ご提言の内容は、子育て、老人クラブ活動、ボランティア活動、防災対策、道路の整備など多岐にわたり、地域の生活に関係した課題が非常に多いことを実感いたしました。これらのご提言等に対しましては、対処できるものから順次取り掛かっており、その思いを汲み取り、今後の市政運営の参考とさせていただいております。

これまでを振り返りますと、就任後間もない5月には、今後の市勢にとって大きな意義を持つ白山手取川ジオパークの世界認定の瞬間を迎え、関係の皆さまと喜びを分かち合うと同時に、安堵したところでもありました。こうして、世界認定となりましたのも、先月3日に、白山市名誉市民の称号を授与させていただきました山田憲昭前市長によるご尽力の賜物であると感謝いたしているところであります。

また、年度末に向けましては、大型事業の完成が相次いでおります。来年3月16日には、IRいしかわ鉄道の西松任駅が開業することとなります。近隣住民にとりまして悲願の新駅開業であり、周辺地域に賑わいを生み、活力あるまちづくりに繋がることを期待するものであります。

その一週間ほど前に開業を予定する白山市立高速鉄道ビジターセンターにつきましては、先月中旬に建設中の建物を確認してまいりました。高い所の足場が外され、施設看板をはじめとする外観が徐々に見えてきて、建物内部では、それぞれのフロアの大きさが見て取れ、開業が間近に控えていることを実感し、身が引き締まる思いであります。現在では、内装や遊具などの備品の設置も順次進められており、施設の運営体制の準備も進めているところであります。

また、10月には、愛称とロゴマークを公募し、インターネット投票により決定し、愛称を「トレインパーク白山」に決定したところであります。全国初となる新幹線の総合車両所を活用した施設として、構想の段階より、市議会議員各位をはじめ、国会議員や県議会議員のほか、地域の住民の皆さまなど、非常に多くの方々のお力添えをいただき、取組みを進めてきたところであります。そうした皆さまの想いを結集した施設となるよう、また、全国や世界中からの誘客や近隣市町への波及効果に繋がるよう、開業に向け、ソフト・ハードの両面から着実に準備を進めてまいります。

次に、市民協働のまちづくりについて、であります。

来年4月から、各地区の公民館をコミュニティセンターに移行することとし、地域住民が主体となり、それぞれの地域の実情にあった活動をしていただけるよう、今会議におきまして、白山市地域コミュニティに関する条例の新設を提案いたしております。これまで、それぞれの地区で活発に取り組まれている公民館活動に加え、地域の特性を活かした活動も併せ行うことで、より地域を活性化させることに繋がりますので、そうした取組みに交付金を交付することにより、新たなコミュニティ活動を支援するものであります。

各地区において、運営母体となる地域コミュニティ組織の立ち上げにご協力をい

ただきました関係の皆さまには、深く感謝を申し上げます。全国的に、大きな自然災害が毎年のように発生し、本市におきましても大雨による災害とは隣り合わせとなる中、すべての地区で防災対策を主眼として取り組んでいただいていることは、市といたしましては、災害発生時における共助による自主防災体制の整備という点で、非常に心強いものであります。市といたしましても、地域コミュニティ組織と連携し、円滑な対応に繋げてまいりたいと考えております。

次に、観光誘客の推進について、であります。

今年5月に世界認定となりました白山手取川ジオパークを市外に広める取組みとして、6月から8月にかけて、金沢駅コンコース内で、デジタルサイネージにより、ユネスコ世界ジオパークの認定を周知するとともに、本市の魅力をPRしてまいりました。

そして、今年10日には、世界認定記念イベントとして、松任文化会館ピアノにおきまして、声優トークショー&オリジナル朗読劇 in 白山を開催いたします。テレビアニメの声優としてご活躍の梶裕貴さんら3名が、白山手取川ジオパークの魅力を朗読劇のスタイルで紹介されます。チケットは、既に完売し、市外からの来訪者が約4割を占めておりますので、ジオパークの魅力、ひいては本市の魅力のPRに繋がりたいと考えております。

また、今年21日には、白山ろくスキー場の白山一里野温泉スキー場と白山千丈温泉セイモアスキー場のオープンを予定いたしております。新型コロナウイルスの5類移行後初めてのスキー場オープンとなりますので、行動制限がなかったときのように、多くのスキー客で賑わいを見せることを願うものであります。

さらに、首都圏等からの誘客を促進させるため、来年1月下旬に東京都内で開催する「いいところ白山交流会」には、観光特使や白山市にゆかりのある企業のほか、文化・スポーツ関係者にご出席いただくこととしております。その席上、白山手取川ジオパークの世界認定をはじめ、本市の近況をご報告し、白山市を知り、楽しんでいただくことで、ふるさと愛の醸成、さらには、首都圏等から本市への交流人口の増加に繋がってまいります。

次に、教育環境の充実について、であります。

計画的に実施しております小中学校の長寿命化改修工事は、今年度、松任小学校と東明小学校の体育館の工事を実施し、先月末までに完了したところであり、北星中学校におきましても、来月下旬の完了に向け、工事の進捗を図っております。

また、鶴来地域で進行中であります部入道町土地区画整理事業と柴木第二土地区画整理事業の完成により、大幅な児童数の増加が見込まれる広陽小学校におきましては、校舎の増築を計画しているところであり、今後、着実に取組みを進めてまいります。

次に、ゼロカーボンの推進について、であります。

本市は、令和3年3月8日、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティ宣言をいたしました。今年3月には、その実現をより確実なものにするため中期目標を設定することとし、「隗より始めよ」とありますように、まずは、市役所をはじめとする公共施設等から排出される温室効果ガスについて、2030年には、平成25年当時と比べて60%削減し、約1万3,000t-CO₂とする目標を立てたところであります。今後、市役所が、地域の温暖化防止に取り組む事業所の一つとして、率先して脱炭素に取り組んでいく必要があることから、建物等の照明のLED化、公用車の電動自動車への切り替え、空調設備等の省エネ機器導入など、ゼロカーボンの目標達成に向け、取組みを推進してまいります。

さて、師走に入り、今年も早いもので、残り1か月を切りました。10月8日には、白山が平年よりも13日早く初冠雪したところであり、冬の訪れが早まるのではないかと危惧しておりましたが、その後、全国的にも温暖な気候が続き、紅葉の見頃も平年よりも遅くなっていたところであります。

こうした中、10月24日には、防災会議を開催し、今季の冬の除雪体制について、国や県などの関係機関と情報を共有し、相互の連携を確認したところでありま

す。金沢地方気象台からの報告では、今年の冬は、暖冬傾向にあり、12月から2月にかけては、平年より気温が高いことが予想され、降雪量も少ない見込みということではありますが、近年の北陸地方の降雪は、局地的に断続した降雪となり、ドカ雪をもたらすことがありますので、大雪への対策は気を緩めることはできません。今シーズンは、事業者のご協力を得ながら、昨年度よりも除雪機械を6台増強して確保しており、万全の除雪体制で臨むこととしております。

次に、来年度当初予算編成について、であります。

今年4月の市長就任以降、初めて通年予算を編成することになります。社会情勢を的確に捉え、持続可能な市政運営を行う必要があると考えております。先に実施しましたサマーレビューに基づき、事務事業の効率化に繋げ、新しい施策を展開できないか検討してまいります。

さらに、市民協働のまちづくりを盤石なものとするため、地域コミュニティセンターを核とし、地域の実情に応じた地域づくりに繋げられる予算も盛り込んでまいります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案8件、条例案8件、事件処分案7件の計23件であります。

はじめに、議案第98号から第105号までの令和5年度補正予算案について、であります。

まず、一般会計につきましては、補正予算総額19億2,416万円余となるものであります。その主なものといたしましては、総務費では、税制改正に伴う令和6年度課税対応に係るシステム改修費を計上するほか、市民協働のまちづくり事業により公民館をコミュニティセンターに移行するため、施設看板の表示を切り替える経費や白山市立高速鉄道ビジターセンターの指定管理費などを計上するものであります。

民生費では、心身障害者医療給付費や障害者自立支援給付事業について、医療給

付金や障害福祉サービス給付費等に不足が生じるため追加補正するほか、子育て支援医療給付金、法人保育園運営費補助金などの追加補正を行うものであります。

農林水産業費では、経営継承・発展等支援事業費、環境保全型農業支援対策事業費のほか、市内で生産された特別栽培米を県の協力を得て、学校給食に提供する事業費を計上し、また、商工費では、遊休施設となっている白山中宮温泉スキー場と白山瀬女高原スキー場の用地取得に向け、令和7年度に渡り、債務負担行為を設定するものであります。

このほか、土木費では、市道米永松本線の道路改築事業、西松任駅周辺地区都市構造再編集中支援事業などで、追加となる工事費を補正するほか、市民公園の遊具点検において、使用禁止と判定された遊具の更新経費などを計上するものであります。

また、教育費では、小学校教科書が来年度に改定されることに伴い、教師用の指導書、指導用デジタル教科書等の購入費を計上いたしております。

なお、人件費につきましては、県人事委員会の勧告に準拠した給料表の改定や期末勤勉手当の支給率の引き上げなど、所要の補正を行うものであります。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、一般会計と同様に、人件費の補正を行うとともに、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計において、保険給付費交付金等の返還金や被保険者還付金を計上するものであります。

次に、議案第106号から第113号までの条例案について、その主なものをご説明申し上げます。

白山市地域コミュニティに関する条例につきましては、各地区の公民館をコミュニティセンターに移行することとし、その管理方法や施設使用料等を定めるため、新設するものであり、また、「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、県人事委員会の勧告に準拠し、一般職の給与を改定するとともに、期末勤勉手当の支給率を引き上げ、その附則において、議員、特別職、会計年度任用職員の関係規定も併せて改正するものであります。

また、白山市国民健康保険税条例に関しましては、産前産後の保険税の減免制度

を創設するものであり、白山市児童館条例に関しましては、対象施設に、整備中の白山市あさひ児童センターを加えるものであります。

さらに、「白山市シーサイド松任条例を廃止する条例」につきましては、現在休止中となっている施設の今後の活用が見込めないため、施設を廃止するものであります。

次に、議案第114号から第120号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「市道路線を認定することの承諾」につきましては、専福寺町において、野々市市が整備する道路が本市の区域をまたぎ、それぞれの市道として一体的に利用することから、両市で協議の上、それぞれ互いの市道として認定することとし、道路法の規定に基づき、本市域の区間分について、野々市市が市道認定を行うことを承諾するものであり、また、「指定管理者の指定」につきましては、施設の指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、それぞれ地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、12月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。